

美しい景観づくりの第一歩

景観懇話会に参加しませんか



景観懇話会は、美しい景観への思いや、自ら実践している活動などをみなさんが自由に語り合い、共有していく場です。「住んでみたい、住み続けたいまち」の実現に向け、景観懇話会の参加者を募集します。



日5月10日(土)午後1時～4時
場市第5委員会室
人市内在住・在勤・在学の方、50人程度※要申し込み。応募者多数の場合は抽選。
申 申込用紙を3月31日(月)まで(消印有効)に

郵送、FAX、メールまたは持参で市景観担当室※申込用紙は同担当室、各広報スタンドなどで配布。市公式Webサイトからダウンロード可。
問 ☎704-0067同担当室

お知らせ

◆子ども子育て会議
3月26日(水)午前9時30分
正午 / 市第5委員会室

◆景観審議会
3月27日(木)午前10時(受け付けは15分前から)～11時 / 市川教育会館(南八幡1の10の19) / 先着5人

◆地方卸売市場運営審議会
3月27日(木)午後3時(受け付けは5分前まで) / 地方卸売市場管理事務所 / 5人程度

(景観担当室)

◆総合計画審議会
3月28日(金)午後3時※入場は会議公開の手続き後 / 市理事者控室

◆市民からの意見箱を設置
市政への提案を受け付けている「市長目安箱」と市公式Webサイトで受け付けている「意見提案相談」を統合し、4月1日(火)から市民からの意見箱で、広く市民のみなさんの意見を受け付けます。市政への提案であった場合、広報紙や市公式Webサイトなどで公表します。

◆設置場所 市役所本庁舎、行政支所、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、メディアパーク市川

◆縦覧・閲覧
◆縦覧・閲覧
◆縦覧・閲覧

通じて確認できます。
縦覧できる帳簿 土地価格等
縦覧帳簿(所在地番区域地目
地積・価格)、家屋価格等縦覧
帳簿(所在家屋番号・種類・構造
床面積・価格)
縦覧できる方 平成26年度固
定資産税の納税者
縦覧期間 4月1日(火)～30日
(水)
縦覧場所 市固定資産税課
◆固定資産課税台帳の閲覧
固定資産課税台帳(土地・家
屋・償却資産)に自己の資産が
記載された部分を閲覧できま
す。
閲覧できる帳簿 固定資産税
課税台帳兼名寄帳
閲覧できる方 平成26年度固
定資産税の納税義務者、借地
借家人など(賃貸借契約書な
どが必要。該当部分に限る)
閲覧期間 4月1日(火)～平
成27年3月31日(火)
閲覧場所 市固定資産税課、
税務課
※相続人(相続人とわかる書類
が必要)、納税管理人・代理人
(委任状が必要)も縦覧・閲覧が
できます。縦覧・閲覧をする方
は本人確認できるもの(運転免
許証など)、委任状には必ず本
人の自署・押印(法人の場合は
代表者印)が必要です。
※納税通知書の発送日は4月
1日(火)。
問 ☎334-1119同課

◆国民年金の手続きをお忘れなく
届け出を忘れると、将来受け
取る年金額が少なくなる場合
があります。20歳になった場合
を退職した、収入が増えて被
扶養配偶者でなくなった、配
偶者が退職したなどの際は、
市国民年金課に届け出てくだ
さい。また、4月から保険料免
除の対象期間が申請時点の2
年1カ月前の月分まで拡大さ
れます。
平成26年度国民年金保険料
月額15,250円
問 ☎704-1177市川年金
事務所 (国民年金課)

◆義務教育に必要な費用を援助
就学援助制度のお知らせ
経済的な理由により義務教育
に必要な学用品費などの支払
いが困難な保護者に、費用の一
部を援助します。
対象 市内に住所を有し、A
またはBに該当する保護者
A 生活保護を受けている方
B 生活保護世帯に準ずる程度
に経済的に困窮している方
援助の内容 ①就学奨励費②
学用品・通学用品費③校外活
動費(宿泊を伴わないもの)④
校外活動費(宿泊を伴うもの)
⑤新入学児童生徒援助費⑥修
学旅行費⑦学校給食費⑧学校
保健安全法で定められた疾病
にかかる医療費⑨体育実技用
具費(中学校のみ)
(生活保護を受けている方は、
③④⑤のみ対象)
問 各小・中学校または ☎704-
0256 就学支援課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・ 市政案内(市民相談員)
出張市民相談	大柏出張所 4(金)、18(金)		
行政書士	市役所 14(月) 行徳支所 21(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契 約書、官公署提出書類作成、外国人の 在留等に関する申請など(行政書士)
行政	市役所 23(水) 行徳支所 未実施	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や 要望(行政相談委員)
登記	市役所 2(水) 行徳支所 16(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界 問題など(司法書士・土地家 屋調査士)
不動産取引	市役所 7(月)、21(月) 行徳支所 14(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのト ラブル(宅地建物取引主任者)
弁護士法律(平日)	市役所 3(木)、4(金)、11(金)、 17(木)、18(金)、25(金) 行徳支所 4(金)、11(金)、25(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭 貸借、離婚、借地借家、成年 後見などの専門的な法律の 知識を必要とする相談(弁護 士)(認定司法書士)
弁護士法律(土曜)	市役所 5(土)		
司法書士法律(昼間)	市役所 16(水) 行徳支所 未実施	13:00～16:40	
司法書士法律(夜間)	市役所 2(水)、9(水)、16 (水)、23(水)、30(水) 行徳支所 9(水)	17:00～20:00	
税金	市役所 8(火) 行徳支所 未実施	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談 (税理士)
交通事故	市役所 10(木)、24(木) 行徳支所 未実施	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県 交通事故相談員)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) 消費生活センター ☎334-0999	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦 情処理及び紛争解決のあっ せん(消費生活相談員)
多重債務 予約制	市役所 1(火)、15(火) 行徳支所 未実施	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁 護士)※予約制(消費生活 センター ☎334-0999)
人権擁護	市役所 9(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがら せなどの悩み(人権擁護委 員、弁護士)
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎334-1434	9:00～17:15 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談 (中高層建築物を含む)(建 築行政相談員)
労働 予約優先	市役所 2(水)、16(水) 雇用労政課 ☎704-4131 ※18:00以降電話 ☎334-1111	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する 相談(社会保険労務士)
年金	市役所 22(火) 行徳支所 10(木) 国民年金課 ☎334-1127	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について (社会保険労務士)
住宅リフォーム 予約優先	市役所 10(木)、24(木) 住環境整備課 ☎704-0064	13:00～16:00	増改築、修繕など<市川住宅 リフォーム相談協議会相談員>
心配ごと	八幡市民談話室 7(月)、21(月) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00～15:00 (13:00からは弁 護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったこ となど<民生委員児童委員>

子ども医療費助成制度

受診時に受給券と健康保険証を提示し、自己負担金(受給券に記載)を支払うことで保険診療が受けられます。子ども医療費助成を希望する方で、申請が済んでいない方は手続きが必要です。※小学生以上は所得制限があります。

問 〇歳児(中学校3年生)

問 334-1178 ことば福祉課

児童扶養手当の手当額変更

厚生労働省の通知により、4月から手当額が変更となります。8月11日(月)支給分から、次のとおり減額になります。

	手当月額	
	3月分まで	4月分
全部支給	41,140円	41,020円
一部支給	9,710円～41,130円	9,680円～41,010円

問 334-1178 ことば福祉課

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額変更

厚生労働省の通知により、4月から手当額が変更となります。特別児童扶養手当は8月

11日(月)支給分から、特別障害者手当等は5月9日(金)支給分から、次のとおり減額になります。

手当名称	手当月額	
	3月分まで	4月分
特別児童扶養手当(1級)	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当(2級)	33,330円	33,230円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
経過的福祉手当	14,180円	14,140円

問 704-0272 障害者支援課

国民健康保険特別徴収開始通知を3月末に発送

平成25年度に国民健康保険税を年金から天引き(特別徴収)をされている方は、引き続き、4・6・8月も2月と同額が天引きされます。ただし、平成26年度中に75歳になり後期高齢者医療制度に移行される方は4月から天引きされません。詳しくはお問い合わせください。

問 704-0011 国民健康保険課

シルバー人材センター 新年度入会説明会

① 4月3日(木) ② 10日(木)

消費税率の引き上げに伴い、4月1日(火)から施設の使用料などを変更

平成25年12月市議会定例会において使用料等の条例改正について可決された結果、4月1日(火)から市の施設の使用料や手数料が変わります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

(財政課)

③ 17日(木)、いずれも午後2時から

① 勤労福祉センター本館 ② 行徳公民館 ※ ②のみ要予約

市内在住で60歳以上、または年度内に60歳を迎える、健康で働く意欲のある方

問 326-7000 シルバー人材センター

コンビニ交付サービス休止のお知らせ

3月18日(火)終日、31日(月)午後9時以降、メンテナンスのため休止します。

問 393-6521 情報システム課

市史編さん事業刊行物「市史研究いちかわ」第5号を3月26日(水)より頒布

地域の歴史、民俗、自然環境などの分野に関する研究成果を論文や資料で紹介しています。

頒布場所 文化振興課、文学ミュージアム、八幡市民談話室他

問 300-8020 文化振興課

春の園芸と生きもの ガーデニング講座

庭やベランダでの園芸や、小鳥や蝶が訪れるガーデニングの方法を学びます。

③ 3月29日(土) 午後2時～4時 市川教育会館(南八幡1の19)

人 先着50人

問 320-3976 環境政策課

千葉商科大学の環境講座 (地域環境社会論)

市民団体・企業・行政などから講師を招き、環境への取り組みの具体的な事例を取り上げて解説します。学生と緒に受講します。各回単独での受講も可。

④ 4月8日～7月29日、いずれも火曜日、午後2時50分～4時20分

問 320-3976 環境政策課

市川市千葉商科大学包括協定災害リスクマネジメント論講座

首都直下地震や、津波、風水害などについて、基礎知識と対策などを学びます。救命救急の実務や避難所の自主運営について体験学習も実施。全15回出席し修了証を授与された方のうち、希望者を市地域防災リーダーに委嘱します。詳しくは、千葉商科大学Webサイトをご覧ください。

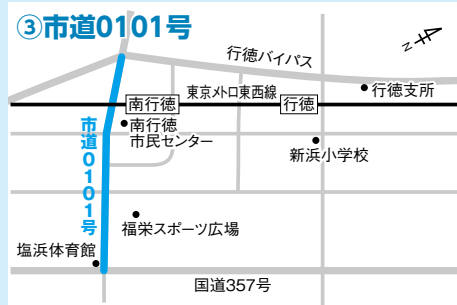
④ 4月7日～7月28日、毎週月曜日、午後2時50分～4時20分

市制施行80周年記念 道路の愛称を募集

市民にわかりやすく親しみやすい道路の愛称を募集します。詳しくは市公式Webサイト、各広報スタンド、各公共施設で配布のパンフレットをご覧ください。

④ 4月11日(金)まで(消印有効)にパンフレットに付属の申請用紙を郵送、FAX、メールまたは持参で市道路管理課

問 334-1461 同課



募集

非常勤職員 ① 学芸員 ② 学芸員補助 ③ 資料管理システムへの入力業務 資格人数 ワードとエクセルの操作ができる方で①学芸員資格を有する方、①学芸員または司書資格を有する方、①人②2人

雇用期間 ①③ 4月～平成27年3月31日(火) ② 4月～9月30日(火) 時給 ① 1,360円 ② 1,230円 ③ 920円

求人 市内在住・在勤・在学中の方 スクールの方 郵便振替用紙に大会名・選手氏名(ふりがな)・住所・電話番号を書き、4月5日(土)までに参加費を市川市テニス協会(郵便振替口座001505・537526) 問 371-2458 飯塚 (スポーツ課)

月日	曜日	清掃地域
3/15	土	須和田全、北方1
3/16	日	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
3/17	月	平田全
3/18	火	新田2、4、4合1、4第1から第4
3/20	木	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
3/22	土	八幡6、東菅野4の部古八幡(富貴島)
3/23	日	高天神、宮久保1(大境)、河原下、新領、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
3/25	火	富沢全、宮久保全
3/28	金	東菅野4(美里苑)、福栄(全)
3/29	土	本北方1
3/30	日	本北方1
4/1	月	市川4根本、北方2、本北方1の2(北方中央)
4/3	水	本北方2、本北方3、北方3、若宮2
4/4	木	若宮3(上町)
4/5	金	香取(全)、行徳駅前3、4
4/6	土	押切、湊、新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲全、大和田1、3、5、田尻4、5の1、2、原木4、国分2、3(根古屋、若宮1、北方町4東)
4/7	日	南富士見台、豊栄1、泰栄町(ひめや)、柏井町1(第1、東昌台)、柏井町3(第3回地)
4/8	月	八幡1、南八幡1(八幡上下)、国府台(全)
4/9	火	稲荷木(全)、北国分全、中山1、2
4/10	水	高谷(保)(全)
4/13	土	中国分全、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大野町全、稲越町、北方町4(全)、豊栄5、8(第6)
4/14	日	真間4、5
4/15	月	須和田全、北方1
4/16	火	南八幡1(しらさぎ)
4/17	水	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
4/18	木	新田2、4、4合1、4第1から第4
4/20	土	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力下さい。●協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収致します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合は、その週)に伺います。●尚、一般ゴミ(廃棄物等)は回収致しません(不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡下さい。)(道路安全課)